

令和4年度 町教育行政執行方針



はじめに

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、また、新型コロナウイルス感染症の拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育成していくことが重要な教育課題となっています。

「ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育む小平の教育」を基本理念として、小平の未来を担う子どもたちが生き生きと学び、たくましく成長するよう学力・体力の向上や教育環境の更なる充実を図るため、「小平町教育振興基本計画」の推進施策並びに「小平町第7次社会教育中期計画」に基づいた社会教育施策を積極的に推進するとともに、関係機関はもとより、学校・家庭・地域と、より一層連携を図り子どもたちの「生きる力」の育成を目指し、教育行政の推進に努めます。



小平の未来を拓く 人材の育成

幼稚園教育については、幼児教育及び保育の両面を担う幼稚園において遊びや生活を通して、たくさんの学びや発達を促していけるよう、運動・知

的機能や情緒面、社会性などを育んでいきます。

屋外や自然の中で伸び伸びと遊べる場や環境を大切にされた保育を行うとともに、家庭・地域との連携を十分に図るほか、職員の資質能力の向上を目指した園内研修を継続的に実施し、教育及び保育の一層の充実に努めます。

また、子育て支援の充実を図るため引き続き預かり保育や延長保育などの施策についても実施します。

小・中学校教育の充実推進については、これからの社会や地域で求められる資質・能力をより確実に育成するため、小中学校で一貫性のある教育となるよう努めます。

全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた上で、組織的な学習指導の改善を図り、児童生徒の基礎学力の定着とあわせて、学校と家庭が連携し子どもたちの家庭学習の習慣化に取り組みます。

令和2年度から小学校外国語科・外国語活動が、令和3年度からは「コミュニケーション」を図る基礎となる資質・能力の育成」を目指す中学校英語が実施されていることから、引き続きALT（外国語指導助手）を有効活用し、外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めます。

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、特別支援員を各幼稚園及び小中学校に配置するとともに、学級担任や特別支援コーディネーターと連携する体制を整備し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育を推進します。

キャリア教育の充実については、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てるため、また、望ましい勤労

観や職業観を育む教育として、町内の農業・漁業者の協力を仰ぎながら、体験学習を実施するとともに、中学校では、新型コロナウイルス感染症予防に対処した職場体験や現場実習などを推進します。

ICT活用促進を図る取り組みの推進については、昨年度よりGIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレット端末の本格的な運用が始まったことから、一人ひとりの習熟度に応じた指導を行い、資質・能力の確実な育成につながるよう努めるとともに、災害などによる臨時休業にも対応できるオンライン学習などの体制づくりを推進します。



豊かな心と 健やかな体の育成

児童生徒が自他の持つ持っている良さを大切に、思いやりの心を育てていけるよう、道徳教育の充実を図るとともに、読書、ボランティア活動などあらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。

いじめやネットトラブルについては、未然防止と早期発見・早期解消のため「いじめ防止基本方針」に基づいた取り組みを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に関連した、いじめ差別、偏見等の防止についても、学校・家庭・関係機関と連携し、引き続き取り組みます。

体力・運動能力の向上については、町内各学校において児童・生徒が積極的に心と体の健康意識を高め、将来健康であるための正しい知識と行動を身に付けることができるよう、学校での

体育授業や体力づくりの充実に努めます。

食育の推進としての学校給食については、地域の食料生産や食文化等に対する理解を深めるため、引き続き地場産品を活用した「ふるさとおびら」を感じられる給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。



魅力ある 学校づくりの推進

各学校が主体性をもち、創意工夫に満ちた教育を推進するため、教職員が一体となつて、学校の組織運営体制を万全なものとし、健全な学校運営がなされるよう支援します。

学校における働き方改革については、引き続き学校業務の効率化・平準化及び教職員の意識改革を進めるとともに、教職員の在職等時間の点検・調査を通して必要な改善を図ります。

児童生徒の学校内外での安全を確保するため、学校、家庭、地域や関係機関が連携し、交通安全や防犯、防災等の安全確保に係る教育を推進します。また、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全点検やスクールバス等による児童生徒の安全な通学に努めます。

学校施設・設備の充実については、児童生徒が安全・安心な施設環境で快適に学ぶことができる学校づくりを推進するため、計画的な改修・修繕を行います。